

独立行政法人土木研究所
平成14年度業務実績評価調書

平成15年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項 目		評定結果	評定理由	意 見
中期計画	平成14年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)組織運営における機動性の向上 ①再編が容易な研究組織形態の導入 ニーズの変化に応じた研究体制の再編が容易な研究組織形態の導入	- 研究領域毎に設置した研究グループ体制の下で、効率的に研究開発を実施 - 重点プロジェクト研究では、プロジェクトリーダーの下、複数の研究グループが連携	2	- 重点プロジェクト研究のほか、基盤研究においても研究領域の異なるグループ間の連携が図れるよう、一つの研究が複数のグループの研究者によって実施できる仕組みが整備されたことにより、グループ間で連携した研究が見られるようになり、研究組織間の壁が低くなってきていることを評価。 - グループ体制のもと、効率的な研究開発が行われていると評価。	- 機動性や柔軟さという意味では評価できるが、研究者側の負担がどのように変化したか少し気になる。 - 研究には短期、長期と成果が出るまでの期間が異なるものがあり、連携の仕方もそれに応じた運用が必要。 - どのくらい壁が取り払われたのか、もう少し分かりやすく記述することが今後必要。 - 一人の研究者を育成するためにどのような研究経歴を積ませるべきかという中長期的な観点も望む。
②研究開発の連携・推進体制の整備 外部研究機関等との連携、特許等知的財産権の取得・活用、研究成果の普及促進等に係る方策を戦略的に立案、推進する体制を組織。	技術推進本部の機能の充実	3	技術推進本部の機能充実のために新たに取り組みされた研究コンソーシアムや土研コーディネートシステムなどの整備を高く評価。	- 土研コーディネートシステムは外部からの情報収集機能として有用と思われるため、ホームページなどで大きく取り上げると利用拡大につながる。 - 相談、指導、連携などの成果を数量的にみせることが今後必要。 - 研究開発の連携・推進体制の整備による効果について、少し時間をおいて、研究成果で評価することが必要。
(2)研究評価体制の構築と研究開発における競争的環境の拡充 ①研究評価体制の構築 - 研究評価要領を設け、公表。 - 自己評価、内部評価、外部評価に分類して研究評価を実施、結果は原則公表。	15年度開始課題、12年度開始課題、13年度終了課題の評価を実施 - 重点プロジェクト研究について8課題の中間報告会を実施	2	- 土木研究所が自ら厳しく評価を行い、評価結果を積極的に公表していることを評価。 - 研究の達成状況について研究評価委員会等から指摘の多い研究が多く、意味ある評価が行われ、研究の充実につながっていることを評価。	- 土木研究所が自主的に設けた研究評価委員会、法人の業務運営についての評価委員会、さらには大規模プロジェクトの評価もあり、評価されることが多い。評価疲れが出ているのではないかと心配であり、評価に対する負担軽減が必要。 - 研究には無駄な時間や失敗も必要な過程であ

	・評価結果はHPで公表			・研究計画自体が研究者のオリジナリティであり、公表性との関連について考えることが必要。 ・終了した研究課題の成果の普及に努めること。
②競争的資金等外部資金の活用 の拡充 ・競争的資金の獲得 ・受託研究の積極的な実施	・科学技術振興調整費、地球環境研究総合推進費等の競争的資金の積極的な要求 ・国土交通省本省及び地方整備局等からの受託研究の積極的な実施	2	・競争的資金の獲得額が着実に伸びていることを評価。 ・寄附金の受入れ実績や受入れのための要領の整備を評価。 ・国土交通省等からの受託研究が平成 14 年度 47 件（平成 13 年度 43 件）となっており、着実に行われていることを評価。	・競争的資金として応募する課題の設定やプロポーザルの書き方の工夫が必要。 ・研究者数に比べ、獲得額がやや低く、更なる積極的な応募を期待。 ・応募に関して、研究者個人に任せるのではなく、全所的なバックアップも必要。
(3)業務運営全体の効率化 ①情報化・電子化の推進 ・インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境を整備 ・会計システムや研究データベースの構築等による文書の電子化・ペーパーレス化、情報の共有化	・13 年度構築した情報システムの活用 ・研究成果概要、土木研究所刊行物目録等の検索システムをHP上に立上げ ・会計システムの改良	2	・電子データによる情報共有の取り組み、テレビ会議の導入など、十分努力され、標準的な電子化は達成されていると評価。	・情報化・電子化は短期的にはコストアップとなる可能性が大きい、あまりその点にこだわらずに長期的な観点から積極的に進めることを望む。 ・電子化に伴う著作権侵害対策やセキュリティ対策を常に強化することが必要。研究者には手におえないことが多いので、外部委託をさらに進めることも考慮。 ・システムが定着した後、情報化、電子化により、業務運営の効率化にどの程度効果があったのか、具体的な検証が必要。
②アウトソーシングの推進 ・業務の洗い出しとアウトソーシングの適否の検証 ・研究施設・設備の維持管理、単純な計測等、非定型な業務以外で可能かつ適切なものはアウトソーシングを実施	・庁舎管理業務等を引き続き外部委託 ・研究業務のうち、定型的な単純業務を外部委託 ・職員が必ずしも専門としない研究分野の実験・解析等の一部を外部の専門家に委託、招聘	2	・専門研究員を活用（8名採用）するなどアウトソーシングが行われていることを評価。	・アウトソーシングが過ぎると、自己の技術力が落ち、分野が狭くなることに注意が必要。 ・アウトソーシングが、それに応じたコスト削減や、他の業務拡充につながる必要がある。 ・研究者がどのような非研究的業務に追われているのか、アウトソーシングによってそれがどの程度緩和されたのか、研究者の負担にならない範囲で検証を望む。

③一般管理費の抑制 - 各年度の一般管理費を、初年度の3%程度抑制 - 中期計画期間中の当該経費相当総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に比べて2.4%程度抑制	事務処理方法、維持管理方法等の見直しにより、一般管理費を13年度予算に比べ3%程度抑制	2	事務処理方法の見直し、構内刈草のコンボスト化による維持管理方法の見直しなどにより一般管理費の抑制が図られている（約3%削減）ことを評価。	- 一般管理費抑制のための取り組みが具体的にどのような効果を上げたか（たとえば電力料金が何%抑制されたなど）がわかるとより良い。 - アウトソーシングや入札契約の工夫等により一層縮減を図るとより良い。
(4)施設、設備の効率的利用 - 主な施設の年間利用計画を策定し、外部機関が利用可能な期間を公表 - 利用に係る要件、手続及び規定の整備、公表	- 主な実験施設の年間利用計画を速やかに策定し、利用可能な期間を公表 - 主要な実験施設の概要、諸元等をHP上で公表	3	施設利用料収入や件数が昨年に比べ大幅に増えており、施設・設備の効率的利用が一段と進んでいることを高く評価。	外部への有料貸出や受託などで、所内研究者の負担がどの程度増えているのか、検討が必要。
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)研究開発の基本的方針 ①土木技術の高度化及び社会資本の整備・管理に必要となる研究開発の計画的な推進 研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等の目標の明確な設定	13年度の評価結果を踏まえ、研究会開発の目標を示した実施計画書に基づき研究開発課題を計画的に実施 15年度新規研究開発課題の決定	2	- 研究成果の目標設定が的確に行われていることを評価。 - 実用に結びつくと思われる多くの研究課題が順調に進んでいることを評価。	- 研究成果が行政等にどのような効果を及ぼしたか、あるいは及ぼすかの目標設定も検討が必要。 - 中期計画にあるように「科学技術基本計画」に挙げられている課題を意識した研究を、中期的に戦略的に展開・指導することが必要。
②社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応 14の重点プロジェクト研究を重点的、集中的に実施。 - 研究所全体の研究費の概ね40%を充当	14年度開始の6課題を新たに加え、14課題の重点プロジェクト研究を実施	2	- 研究成果の目標設定が的確に行われていることを評価。 - 社会的要請の高い課題に概ね応じた研究が順調に行われていることを評価。	- 研究成果が行政等にどのような効果を及ぼしたか、あるいは及ぼすかの目標設定についても今後検討が必要。 - 公共事業に対する社会的風潮を考慮に入れて、純技術的だけでなく課題にも広い角度で取り組まれることを望む。 - 社会的ニーズとの関係で言えば、これが最適な研究課題なのか、他にニーズの高い課題はないのか等の検証が今後必要。

(2)他の研究機関等との連携等 ①共同研究の推進 ・中期目標期間中に国内の共同研究を 60 件程度新規に実施 ・海外との共同研究で、研究者の交流、研究集会の開催等の積極的実施	・継続課題に加え、新たに 10 課題の共同研究を開始 ・米国、韓国等の機関と研究協力実施取極を締結し、国際会議開催や研究者の派遣等を実施。	3	・国内の研究機関との共同研究が 68 件（新規 36 件、継続 32 件）行われているなど、共同研究活動が順調に行われていることを高く評価。 ・共同研究相手に対して行った顧客満足度・期待度調査の結果で、土木研究所の技術力に対する高い評価を得ているところを評価。	・共同研究の目的は多様。やや共同研究の数で自己評価している印象があるため、それぞれのケースで共同研究の目的と評価（自己評価）が要検討。 ・他の独立行政法人との共同研究が、研究ニーズの高度化や多様化を考えると、もう少し多くてもよいと考える。 ・大学や民間の研究課題や実施状況をサーベイして、可能な共同研究を発掘することもこれから重要。
②研究者の受入れ ・交流研究員制度の創設し、国内の研究者の受入れ ・フェローシップ制度活用等による海外の研究者受入れ	・民間から研究者 40 名、米国等海外から 10 名程度受入れ	3	・大学などと比べても、内外の多くの研究者との研究交流や受入れが意欲的に行われていることを高く評価。 ・交流研究員制度の活用及び交流研究員への満足度調査を実施したことを評価。特に研究者の満足度が高いのは注目に値する。	・海外の研究者に対してアンケートなどにより意見聴取するなど、フィードバックがあるとよい。 ・受け入れた研究者に、土木研究所の活動の積極的改善策を聞くことも有用。
(3)技術の指導及び研究成果の普及 ①技術の指導 ・技術指導規定を整備し、災害を含めた土木関係の技術課題に関する指導・助言を積極的に実施	・国土交通省、地方自治体等からの依頼に対し、災害時の対応を含めた土木技術全般に係る技術指導を実施	2	・技術指導が、高い水準で行われていること、専門的な派遣だけでなく教育的な派遣にまで広がっている点を評価。	・派遣された研究者の個人評価の向上に反映させることを望む。
②研究成果の普及 ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及のための体制整備 ・重要な研究成果を土木研究所報告としてまとめる ・研究成果発表会を年 1 回開催 ・研究開発の状況や成果を出来るだけ早期に電子情報として HP 上に公表 ・研究施設の一般公開を年 1 回開催	・土木研究所報告、土木研究所資料等の取りまとめ、公表 ・土木研究所講演会、一日土研を開催。 ・刊行物、発表論文、取得特許情報を HP に掲載。 ・科学技術週間（4 月）、土木の日（11 月）の行事の一環で研究施設を公開	2	・彙報の廃止と所報刊行の定期化など、研究成果のとりまとめについて改善が図られていることを評価。 ・土研講演会、一日土研などの発表会開催などの研究成果の発表、施設公開にかかる様々な取り組みを評価。	・土木研究所報告のスタイルについて、送付者にアンケートを行うなど、もう少し検討を加えるとより良い。 ・ホームページで一部データの更新がなされていないものが見られており、最新のデータへの更新を望む。 ・ホームページでの発信では、より効果的にするため SE の支援が必要。 ・資料などを丁寧にまとめることができる所内報も貴重。

イ) 論文発表、メディア上での情報発信等 - 学会での論文発表や査読付き論文等への投稿 - 広報基準を定め、メディアへ上で積極的な情報発信 - 特許等知的財産権や新技術の現場での実用化と普及を図る仕組みの整備	- 学会での論文発表や査読付き論文等への投稿 - 研究所の特許、新技術等の情報をHP上で発信 - 特許等の知的財産権の出願や獲得に関し、研究者をバックアップ	3	- 研究コンソーシアム、新技術情報誌などの新規取り組み、メディアへの情報発信、特許申請が意欲的に行われていることを高く評価。 - 論文発表が2.7編/人(平成12年度)から5.2編/人(平成14年度)に、査読付き論文数が0.31編/人(平成12年度)から0.99編/人(平成14年度)に増加していること、さらに受賞件数も多く、活性化の効果が上っていることを高く評価。	- 論文投稿では、査読付論文により積極的に投稿されることを望む。 - 地味な基礎研究とあわせて、話題性のある研究にも心がけることは重要。 - 研究成果の一般紙科学欄での紹介の努力を望む。 - 学術的な論文発表、メディアへの情報発信、知的所有権獲得は少し性格が違うように考える。今後検討が必要。 - 英語論文のグレードアップを図ることが必要。
ウ) 研究成果の国際的な普及等 - 国際会議等への参加 - 若手研究者を中心に海外研究機関へ派遣 - 海外の研究者の受入れ体制の整備 - 開発途上国の研究者等の受入れや、諸外国に国際協力事業団の専門家派遣制度を通し職員派遣	- 国際会議や委員会へ参加させ、研究成果の発表や討議を実施 - 研修による開発途上国の研究者等への指導や、専門家派遣制度等による各種技術調査・指導	2	国際会議の口頭発表や、派遣や研修生受入れといった途上国への援助協力の取り組みが伸びていることを評価。	- 地球環境問題など、国際的な共同研究に結びつく芽をみつけ育てることを望む。 - 国際的研究グループの常任メンバーとしての参画のデータがないが、そのような活動も有効。 - 国際会議での論文だけではなく、国際誌への投稿も望む。 - 日本語の論文の英文アブストラクトや海外との共同研究のホームページへの掲載、協定を結んでいる海外のカウンターパートと相互リンクをはることを望む。
3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 (1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画	2	- 計画に従い、適切に執行されたと評価。 - 受託研究の拡大及び独自収入の拡大を評価。	
4. 短期借入金の限度額 単年度900百万円	単年度900百万円	—	平成14年度は短期借入金について、使用の実績なし。	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	「平成14年度の独立行政法人土木研究所の業務運営に関する計画」において、重要な財産の処分等に関する事項はない。	

6. 剰余金の使途 ・研究開発や研究基盤の整備充実に使用	—	—	「平成14年度の独立行政法人土木研究所の業務運営に関する計画」において、剰余金の使用に関する事項はない。	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画		2	・補助金及び無利子借入金による維持管理、更新、改修が適切に実施されていると評価。	・実験施設などについて、どの程度の規模までを整備するか、ある程度見通しをもった方が整備を進めやすいと考える。
(2) 人事に関する計画 ・公募による選考採用や関係省、大学及び他の研究機関との人事交流 ・任期付き研究員の採用	・大学及び他の研究機関等との人事交流 ・公募による任期付き研究員の採用	2	・現在の日本の雇用マーケットの状況から見ても、他機関との人的交流が順調に進んでいると評価。 ・30歳から40歳の年齢層の研究者が多く、全体としてバランスがとれていることも評価。	・国立大学の法人化で、任期制など大学の人事がある程度流動化し、中期的には人的交流はより拡大すると想定されるので、今後これを考慮した対応が必要になると考える。 ・大学の助手も公募制になってきており、任期付き研究員等について土木研究所にいる間に実力をつけてもらうような指導が今後大事。 ・土木研究所が任期付き研究員に対し何を期待しているのか、もう少し明確にすることが必要。

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成14年度業務実績評価調書：独立行政法人土木研究所

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

順調	概ね順調	要努力	評定理由
○			各項目の合計点数＝43 項目数19×2＝38 下記公式＝113%

- ＜記入要領＞・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	・業務運営モニタリングシステムは「研究」という「質」が問われる法人やチームの業務の評価にあえて数値を組み込んだ点で自主改善への前向きな姿勢であると評価できる。また、外部への満足度調査の実施と活用は、顧客に対するサービス向上に対する意欲の表れとして評価できる。 ・外形的な面だけでなく、研究所員の意識の変化も重要で、そのため土木研究所のコンセプトを構成員に浸透させる一層の努力を期待する。

- ＜記入要領＞・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「－」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業 務 全 般 に 関 す る 意 見

- ・ ES アンケートの実施等による潜在的な問題点の洗い出しやその解消取組計画等を反映した、次期中期計画を策定されることを望む。また、現在の評価項目が土研のミッションを達成する上で適切なものであるとは思えないものもあると感じられるため、それらの見直しに取り掛かることも望む。
- ・ 5年、10年のスパンで財務的資料をどのように業務運営に使いこなすのか、セグメント情報の活用などを考えて欲しい。
- ・ 重点研究課題などにおいて、目標との関係だけでなく、成果の生かし方まで説明があるとより分かりやすい。
- ・ 組織改革により期待されている努力を極めて真面目に実施しているが、その業務にとられる時間が、本来の研究業務に支障ない様に、特に若い研究者の活動を妨げないよう留意して欲しい。
- ・ 国立大学の法人化により、研究の内容等から類似の研究機関が増えると想定される。そのため土木研究所のコンセプトをより明瞭・鮮明に打ち出すことが必要になる。今後、対外的にこのようなアピールをさらに強めるとともに、所内の職員にも浸透するような指導を望む。また、このような個性化とともに、施設・設備の共同利用や共同研究の推進にも十分な配慮を期待する。
- ・ いろいろな数値（研究費、論文数、海外での発表等）が増えており、よい方向に進んでいると判断できる。今後ますます、横断的なグループによる研究の必要性が高まると思われる。土木研究所内でそれが行いやすい環境を作りつつあるが、実際にそれが作動するよう、さらに努力することが望まれる。
- ・ 独立行政法人の評価では、他の研究所とは競争した方がよいということになっている。しかし環境や防災などという横断的な研究課題では協力も重要になる。他の研究所との競争だけでなく、協力もきちんと評価することが重要。
- ・ 評価方法のうち、「2点」と「1点」の差が微妙で評価の際わかりにくいいため、評価委員会で検討することが必要である。
- ・ 毎年のように評価されるとなると、研究者もそちらに目が行き、息の長い研究をやる風土が次第にそがれていくような気がするので、そのようなことのないよう、研究に対する取り組みが必要。
- ・ 施設利用、共同研究、資金計画などで目標を上回っているが、民間企業の研究所の事例などを参考にして、引き続き努力して欲しい。